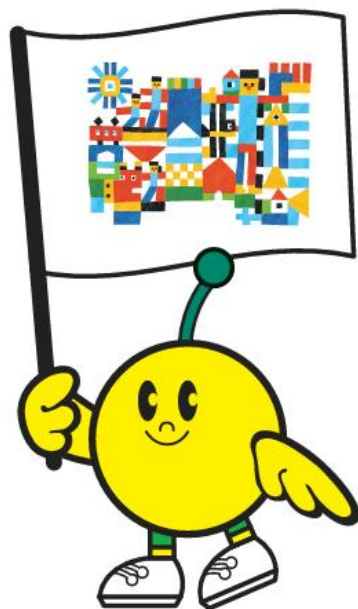
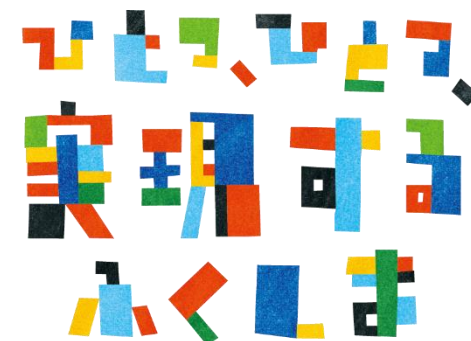


# ふくしま復興・創生に向けて



2025年2月24日  
福島県



福島県  
復興シンボルキャラクター  
キャプテン



# 1 避難地域の復興・再生

1

## ○ 避難地域12市町村の居住状況（居住率）

| 市町村            | 2023.10 | 2024.10 | 市町村 | 2023.10 | 2024.10 |
|----------------|---------|---------|-----|---------|---------|
| 広野町            | 90.6%   | 91.3%   | 葛尾村 | 36.4%   | 37.8%   |
| 田村市<br>(都路地区)  | 86.0%   | 86.9%   | 飯舘村 | 32.5%   | 33.6%   |
| 川内村            | 82.8%   | 83.3%   | 富岡町 | 19.6%   | 22.5%   |
| 楡葉町            | 66.9%   | 69.4%   | 浪江町 | 13.9%   | 15.3%   |
| 南相馬市<br>(小高区等) | 62.7%   | 64.2%   | 大熊町 | 6.0%    | 8.7%    |
| 川俣町<br>(山木屋地区) | 50.7%   | 52.5%   | 双葉町 | 1.8%    | 3.3%    |

## ○ 特定復興再生拠点区域の状況



産業交流施設（CREVAおおくま）竣工  
(大熊町)



双葉町移住定住相談センター開所  
(双葉町)

## ○ 特定帰還居住区域の状況



除染が開始された農地  
(浪江町)

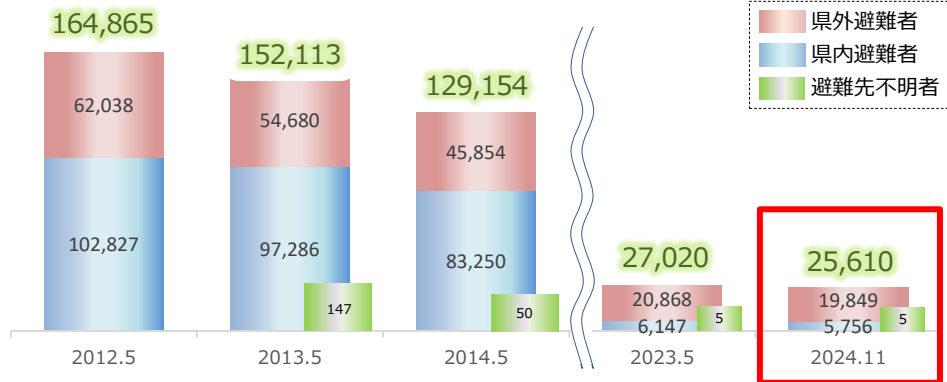


除染の様子  
(大熊町)

- 避難地域の復興においては、**帰還困難区域の再生のほか、避難指示が解除された地域の医療・介護・福祉、子育て、魅力ある教育、交通、住まい、買い物、防犯、荒廃抑制、鳥獣被害対策、情報通信等の生活環境整備や、商業施設の運営支援、物流機能の回復、営農再開の加速化、産業・生業の再生、新産業の創出、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大、魅力あるまちづくり、地域コミュニティの再生等を更に進める必要があるとともに、これを支える被災自治体への人的支援や職員採用に必要な経費措置の継続も重要。**
- **特に、福島再生加速化交付金**については、現行スキームの下で長期的かつ十分な予算を確保するとともに、復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対して適時的確に対応できるよう、制度を拡充するなど、柔軟で使いやすい仕組みとすることが重要。また、**福島生活環境整備・帰還再生加速事業**については、避難指示により甚大な影響を受けた生活環境の回復・補完は国の責務の下で行われるべきものであることから、引き続き、地元の意向を十分に踏まえながら、**現行スキームの下で事業を継続する必要。**
- **帰還困難区域の復興・再生に向けては、帰還意向のある住民への支援強化や地域の実情に応じた特定復興再生拠点区域の整備に取り組む必要。また、特定帰還居住区域の早期の避難指示解除に向けて、避難が長期化したことによる住民の個別の事情や地元自治体の意向を考慮しながら、除染等の取組を進めることが重要。**
- **国は、両区域外の残された土地・家屋等の扱いや森林・農村の適切な保全などの課題について、引き続き、地元と真摯に協議を重ねながら、帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組む必要。**



## ◎ 避難者数の推移



## ◎ 医療機関・介護施設の再開等状況

| 市町村名           | 病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設                                                  | 市町村名 | 病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設                                                     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 南相馬市<br>(小高区)  | 市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香、スマイル薬局小高店、 | 富岡町  | ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院、(特養)桜の園、川村医院、はま福TOMIOKA |
| 田村市<br>(郡路地区)  | 市立郡路診療所、市立郡路歯科診療所、(特養)郡路まどか荘                                            | 川内村  | 川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち                                                      |
| 川俣町<br>(山木屋地区) | 川俣町国民健康保険山木屋診療所                                                         | 浪江町  | 浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック、なみえ調剤薬局                                  |
| 広野町            | 高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑                            | 大熊町  | 大熊町診療所                                                                     |
| 楢葉町            | ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園     | 葛尾村  | 葛尾村診療所、葛尾歯科診療所                                                             |
|                |                                                                         | 飯館村  | いいたてクリニック、あがべ訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム                                        |
|                |                                                                         | 双葉町  | 双葉町診療所                                                                     |

## ◎ 被災者の心のケア



## ◎ 医療提供体制の再構築



## ◎ 教育環境の整備・充実

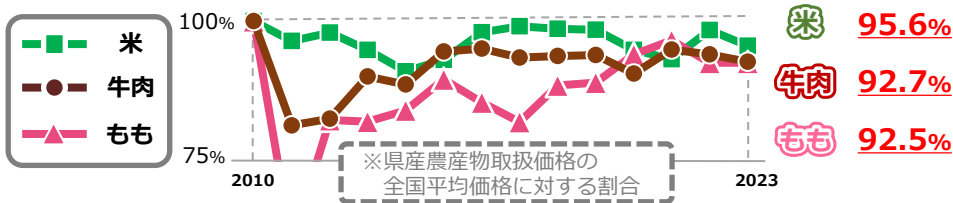


- 今もなお、約2万6千人の県民の方々が避難生活を余儀なくされている。避難者を始めとする被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続していくことが必要であり、見守り・相談支援や、交流機会の提供、心のケア、子どもから高齢者までの健康回復、避難者に対する情報提供など、被災者の実情を踏まえた柔軟な取組が重要。
- また、帰還した住民の幅広いニーズに応じた避難地域の医療提供体制の再構築に向け、保健・医療、福祉・介護施設等の復旧、それらを担う人材確保・定着の促進、双葉地域における中核的病院の整備などが必要。
- さらに、いまだ多くの児童生徒が避難生活を送っていることや、帰還しての学校再開、不登校児童生徒の増加等の課題に対し、心のケアや学習指導等きめ細かい支援により、安心して学べる教育環境づくりに取り組むため、教職員の加配やスクールカウンセラー配置、就学支援等を継続する必要。

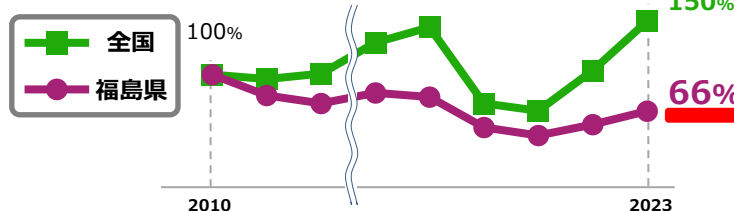




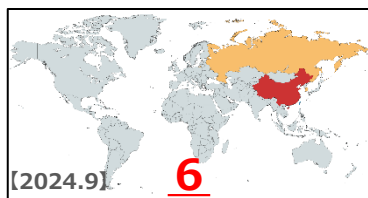
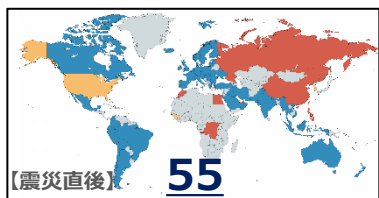
## ◎ 主な県産農産物の全国平均との価格差の推移



## ◎ 観光客の宿泊者数の推移



## ◎ 輸入規制を行っている国・地域



|                                   |
|-----------------------------------|
| 福島県産食品の広い品目で輸入停止している国・地域（12⇒3）    |
| 福島県産食品の一部を輸入停止している国・地域（4⇒2）       |
| 検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域（39⇒1） |



- これまで、国・県・市町村・関係団体において風評対策に取り組んできてもなお、県全域において、農林水産物を始めとした県産品の全国平均との価格差が震災前のポジションに戻らないまま固定化されているほか、震災前と比較して、観光や教育旅行での宿泊者数は7割にも満たないなど、いまだ震災前との差が埋まることがない状況は、根強く風評が残っている表れ。一方で、発災からの年数の経過とともに、本県に対する関心が低下するなど風化の傾向も進んでおり、このような現状に危機感を抱いている。
- さらに、依然として一部の国・地域における輸入規制という異例の事態が続いているほか、長期間にわたる廃炉により新たな風評が生じるリスクも抱えており、風評・風化を取り巻く環境は、時間の経過とともにますます厳しくなっていることから、対策をより一層強化する必要。
- このため、放射性物質検査の継続や産地競争力を回復するための「福島ならではの」ブランドの確立・強化などの農林水産業への支援はもとより、観光誘客の促進といった観光業への支援など、幅広い業種に対する万全な風評対策及び柔軟な追加対策を講じるとともに、県や市町村、関係団体、事業者による取組への十分な措置が必要。
- 加えて、輸入規制を継続する国・地域への規制撤廃に向けた更なる働き掛け、輸出可能となった国・地域への輸出促進の支援、食の安全確保や放射線に関する理解の増進など、あらゆる機会を活用し、原子力災害が完全に終息するまで国を挙げて風評払拭及び風化防止対策に取り組むことが不可欠。
- A L P S 処理水の海洋放出も含め、廃炉と汚染水・処理水対策は、前例のない困難な取組であり、事業者だけでは成し遂げられないことから、国が前面に立ち、関係省庁がしっかりと連携し、政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ、最後まで全責任を全うする必要。



## ○ 福島イノベーション・コースト構想に関する取組の成果



## ○ 域内総生産 (GDP) ※建設業除く

|        | 2010年   | 2020年   |        |
|--------|---------|---------|--------|
| 全国     | 482.1兆円 | 508.3兆円 | +5.4%  |
| 15市町村  | 2.1兆円   | 2.0兆円   | ▲5.1%  |
| 12市町村  | 8,320億円 | 5,724億円 | ▲31.2% |
| 双葉郡8町村 | 4,656億円 | 1,241億円 | ▲73.3% |

## ○ 推進分科会



## ○ 福島国際研究教育機構(F-REI)に関する取組



## ○ 就業者数の比較

|        | 2010年     | 2020年     |        |
|--------|-----------|-----------|--------|
| 全国     | 5,961.1万人 | 5,764.3万人 | ▲3.3%  |
| 15市町村  | 27.4万人    | 22.9万人    | ▲16.5% |
| 12市町村  | 9.8万人     | 6.0万人     | ▲39.3% |
| 双葉郡8町村 | 3.5万人     | 0.9万人     | ▲75.2% |

- 福島イノベーション・コースト構想を更に推進するため、起業・創業、重点6分野に係る実用化開発、企業誘致から進出企業の定着までの支援や浜通り地域等の生活環境の充実など産業集積の形成及び活性化を促進する取組を支援するとともに、東日本大震災・原子力災害伝承館等の各拠点の管理・運営に取り組む必要。また、全国の大学等の「復興知」を活用した教育研究活動などの構想を支える人材育成や交流人口の拡大に資する取組を進めていくことが重要。
- 全国水準並みの域内総生産 (GDP) 等の成長の達成に向け、令和元年策定の「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を今後改定し、国・県・市町村及び関係機関が引き続き総力を挙げて取組を前へ進めていくことが不可欠。
- また、令和7年4月に福島国際研究教育機構 (F-REI) との統合が予定されている福島ロボットテストフィールドについては、これまでの機能と成果をF-REIが確実に継承するとともに、F-REIの研究開発等の機能が付加されることにより、更なる発展・活用がなされることが重要。
- F-REIについては、その機能を最大限に発揮するとともに、地域に根差し、県内の市町村、大学、研究機関、企業、教育機関等の関係機関との連携を図りながら、長期・安定的に運営していくことが重要。

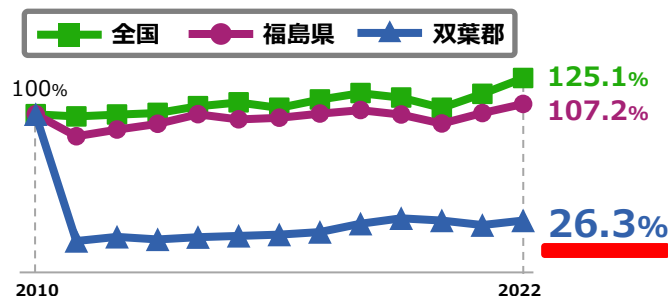




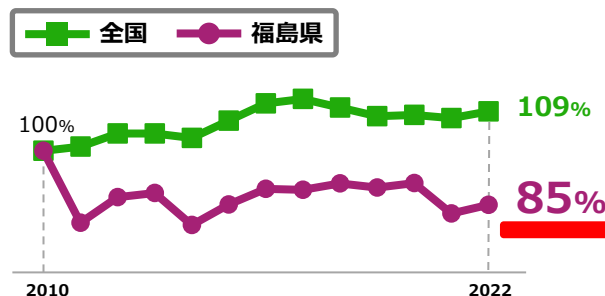
# 5 地域産業の再生及び新産業の創出

5

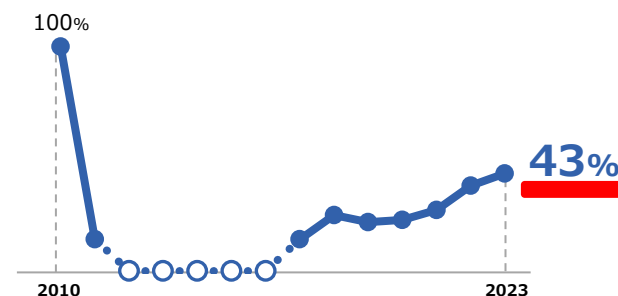
## ◎ 製造品出荷額等の推移



## ◎ 農業産出額の推移



## ◎ 沿岸漁業生産額の推移



- 浜通り地域等においては、企業誘致の促進による産業集積及び被災求職者等の働く場の確保が重要であることから、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金については、現行スキームの下での制度を継続するとともに、市町村の意見や地域の実情を踏まえた運用とする必要。
- 本県全域の産業復興を図るため、地域産業の再生と新産業の育成・集積、雇用の創出などに多面的に取り組む必要。
- 令和6年9月に策定した「福島新エネ社会構想加速化プラン2.0」の着実な実現に向けて、再生可能エネルギーの更なる導入拡大や関連産業の集積、水素先進県の実現に向けた取組を推進することが重要。
- 農林水産業については、原子力災害を起因として、農業産出額が他県と比べて大きく伸び悩んでいる状況にあり、生産から流通・消費に至る総合的な対策を継続することが重要。
- 特に、水産業については、安心して生業を継続し、次世代へ確実に繋いでいけるよう、生産回復が大きく立ち後れている現状を踏まえた取組が必要。



中間貯蔵施設（出典 環境省HP）

(環境省WEBアンケート(2024年度)の結果をもとに福島県が加工(新規回答者のみ))



- 復興を支えるインフラ等の環境整備を一層加速するため、ふくしま復興再生道路などの道路整備、常磐自動車道の全線4車線化などの広域的な地域連携を促進する道路ネットワークの構築、小名浜港・相馬港における国際物流ターミナル整備等の事業やカーボンニュートラルに向けた取組を更に推進する必要。
- また、避難指示解除に伴う帰還や復興まちづくり等に向けては、特定復興再生拠点区域間等のアクセス強化や生活に必要な道路、人家等を守るための砂防施設及び治水安全度を向上させ洪水氾濫を未然に防ぐ河川が不可欠であり、インフラの整備・修繕が必要であることから、引き続き、社会資本整備総合交付金（復興）や福島再生加速化交付金など必要な予算を十分に確保することが重要。
- 除去土壌等の県外最終処分は、法律に定められた国の責務であり、約束の2045年3月まで残された期間はあと20年と限られている。
- 県外最終処分の確実な実施に向けて、国は進捗管理をしっかりと行いながら更なる取組を加速させるなど、責任を持って取り組む必要。





## 今後の復興の基本方針の見直しに向けて

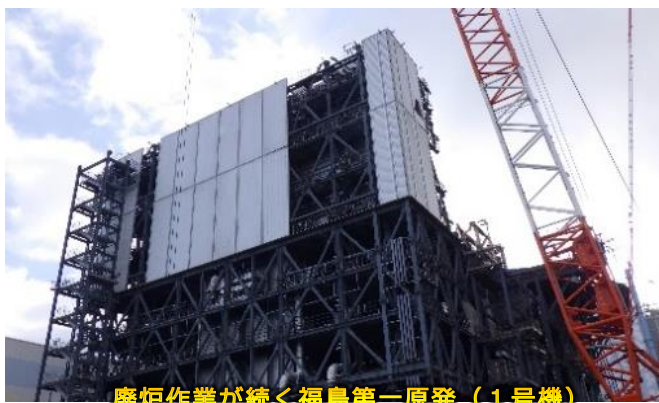
- 昨年末に取りまとめられた「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等」を踏まえ、夏までに基本方針を見直すとされているが、**方針の見直しに当たっては、以下の点を十分に踏まえ、福島県・市町村の意見を尊重し丁寧に反映していただきたい。**
- ◆ **原子力災害からの復興・再生は、福島復興再生特別措置法等に基づく国の社会的責任を認識した上で、国が前面に立ち、最後まで取り組むべきものであることが大前提であること。そのため、政府において「風化」は絶対にあってはならないこと。**
- ◆ **福島の復興・再生は、今後も中長期にわたる長い戦いであり、その取組は現在進行形であること。**
- ◆ **避難指示が解除されて間もない地域はスタートラインに立ったばかりである一方で、避難指示解除が比較的早かった地域も復興の進展に伴う新たな課題に直面している。そのような状況に加え、市町村ごとの震災前の状況等も鑑みながら、地域の状況に応じたきめ細かな対応が必要であること。**
- ◆ **復興施策の議論に当たっては、被災地や住民に寄り添い、福島県や市町村の意見を丁寧に把握し、最大限尊重しながら進めることが求められること。**
- ◆ **行政事業レビューや第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するWG等において、原子力災害に係る国の責任など他の自然災害との違いを鑑みず、被災自治体の「自立」を求め、自己負担の導入を要請する議論や令和12年度での復興庁廃止や事業終了を前提とした議論がなされることは、被災地を深く傷つけるものであり、到底受け入れられるものではないこと。**
- ◆ **広域連携や広域化の必要性も議論されているが、現在の復興状況のみを捉えて単に広域化を前提とするのではなく、地域ごとの多様性や住民の利便性、地域が描く将来の姿等も考慮しながら、個別の分野ごとに広域連携の可能性を丁寧に議論することが重要であること。**
- ◆ **「福島の復興は内閣の最重要課題」とされており、引き続き、復興庁が復興の実現に向けた司令塔機能や、予算を含めた総合調整機能をしっかりと発揮していくことが極めて重要であること。**



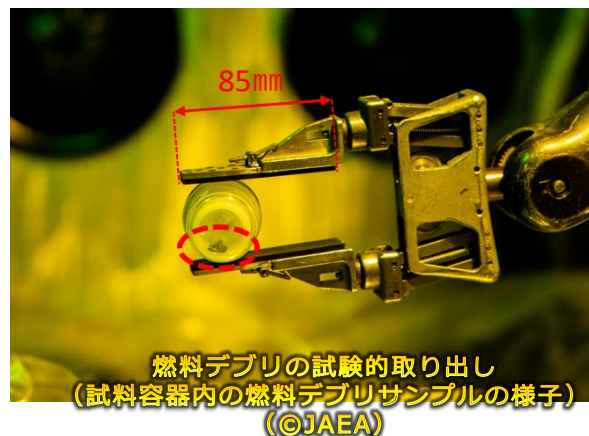


## 福島復興・再生に向けた財源・制度の確保

- ◆ 第2期復興・創生期間中においては、「避難地域への移住等の促進」や「F-R-E-Iの設立」など、復興財源フレーム決定後に生じた課題やニーズ、現下の物価高騰の影響等により、財源が不足する懸念が生じていることから、令和7年度の事業実施に必要となる予算を十分に確保した上で、復興・再生に向けた取組を着実に進めていく必要。
- ◆ また、原子力災害に伴う福島県特有の困難な課題はいまだ山積しており、第2期復興・創生期間後においても、中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要。
- ◆ 特に次の5年間は、避難者の帰還等の取組を一層進めなければならない極めて重要な期間であり、これまで以上に力強い取組が不可欠。
- ◆ このため、復興の基本方針や与党提言、税制改正大綱等に基づき、復興を進めるために必要となる十分な財源と枠組み、税制特例を始めとした復興を支える制度を引き続きしっかりと確保する必要。



廃炉作業が続く福島第一原発（1号機）



燃料デブリの試験的取り出し  
(試料容器内の燃料デブリサンプルの様子)  
(©JAEA)



双葉町・三字行政区  
(ゲート先は特定帰還居住区域)

引き続き、現場主義を徹底し、国、県、市町村、関係団体等が一体となって  
原子力災害に伴う前例のない困難な課題にも立ち向かいながら、  
福島復興・創生に向けた取組を中長期的に推進することが不可欠。